

令和4年5月17日
教育委員会事務局
こども家庭部青少年課

令和4年度「練馬子ども議会」の開催について

1 目的

(1) 区政に関する意見の聴取

中学生が日ごろ疑問に思っていること、子ども議員として希望や意見などを表明する場を提供するとともに、区政に反映させる機会とする。

(2) 区政や区議会、選挙の仕組みについての学習

子ども議会を経験することにより、区政や区議会の仕組みを学習するとともに、選挙の仕組みについて理解を深め、区政への関心を高める機会とする。

2 実施内容

(1) 開催期間

学習会 令和4年7月2日(土)～令和4年8月1日(月)【4回】

意見交換会 令和4年8月1日(月)

政策提言発表等 令和4年8月2日(火)

(2) 開催場所

区役所地下多目的室、議場、全員協議会室、生涯学習センターホール

(3) 子ども議員

区立中学校および国・都・私立中学校生徒 40名程度

(4) 政策提言発表、意見交換会、学習会等

学習会(7月2日、22日、25日、8月1日)

区政および区議会制度、選挙制度、地域調査、政策提言等について学習会(4回)を開催する。

意見交換会(8月1日)

政策提言(案)を発表し、子ども議員間で意見交換を行う。

政策提言発表(8月2日)

区に対して政策提言を行う。

報告書

練馬子ども議会の報告書を作成し、区内小中学校等に配付する。

3 子ども議員の募集および政策提言発表等の周知

(1) 子ども議員の募集

区立中学校には校長会において、また区内所在の国・都・私立中学校については通知文により募集する。

(2) 政策提言発表・意見交換会の周知

区報(7月21日号予定)、区ホームページおよび教育だよりにより周知する。

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(1) 会場入場時の検温、手指消毒を徹底する。

(2) 会場内の換気や人と人との間隔を空ける、アクリル板の設置、使用箇所の消毒等を実施する。

(3) 施設定員数50%制限の場合でも実施ができるよう、区役所多目的会議室を会場とする。